



第4次東海村子ども読書活動推進計画

(令和7～11年度)



子どもが読書で輝くまちづくり
～未来へつながる本との出会い～

【表紙イラスト】東海南中2年 N.H.

表紙上部「SDGs カラーホイール及びSDGs アイコン」について

(画像引用元：国際連合広報センター)

「SDGsのロゴのデザインは、2014年に国連から依頼を受けてスウェーデン出身のクリエイティブディレクター、ヤーコブ・トロールベック氏が制作しました。複雑な社会課題を分かりやすく伝え、言葉を行動に移してほしいという思いのもと、シンプルなデザインになっています。また、ホイール状のロゴは「すべてが包含される」という意味が込められ、太陽のような形状になっています」
(「朝日新聞デジタルSDGs ACTION!」閲覧:R6.9.24)

17の目標の中でも特に図書館や子どもの読書推進に関わりの深いものとして「目標4 質の高い教育をみんなに」「目標17 パートナリープで目標を達成しよう」があります。「第4次東海村子ども読書活動推進計画」では、この2つの目標を踏まえて推進に取り組んでいきます。

※SDGsについては本紙第3章(16p)に掲載しています。

子どもが読書で輝くまちづくりに向けて

東海村教育委員会
教育長 伴 敦 夫



東海村教育委員会では、『子どもの読書活動の推進に関する法律』（平成13年12月制定）に基づき、『東海村子ども読書活動推進計画』を平成22年3月に策定して以来、関係機関と連携し、子どもたちが自主的・主体的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んでまいりました。

近年、テレビゲームやインターネット等の情報メディアの目覚ましい発達・普及、さらには生活環境の変化などによって、多くの年代で「読書離れ」「活字離れ」が進んでいます。また、そのことが読解力・表現力・創造力の低下を招き、若者のコミュニケーション能力の欠如につながっているとも言われています。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現する力や創造する力を高めるとともに、情操を育み、人生を豊かに生きていくために欠かせないものです。また、それは、時には勇気や知恵を与え、計り知れない力をもたらしめてくれます。とりわけ人格が形成される子どもたちに与える影響は大きいものです。心身ともに柔軟な子どもたちに、読書を習慣として身に付けさせることは、今、大きな課題となっており、子どもたちに本と出会う機会をつくり、読書の楽しさを味わわせ、それを習慣付けることに、真剣に取り組まなければならないと考えています。

このような読書の意義、現状、さらにはこれまでの成果と課題を踏まえ、この度、「子どもが読書で輝くまちづくり～未来へつながる本との出会い～」を基本理念とした『第4次東海村子ども読書活動推進計画』を新たに策定いたしました。今後、この計画に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間、子どもの読書活動の充実を図ってまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました東海村子ども読書推進委員会の委員の皆様、また、貴重なご意見をいただきました村民の皆様に深く感謝申し上げます。

目次

第1章 第4次計画の策定にあたって	1
1 策定の目的	1
2 計画の対象	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画の推進体制・進行管理	3
第2章 第三次計画における取組と課題	4
1 第三次計画における取組と成果	4
2 第三次計画における課題	10
3 第三次計画における課題のまとめ	11
第3章 子どもの読書活動を取り巻く環境及び社会情勢の変化	12
第4章 第4次計画の基本理念	17
第5章 第4次計画の目標	17
第6章 第4次計画の目標における取組	18
1 取組の評価	18
2 取組の方向性及び取組例	18
資料編	
1 東海村における子どもの読書活動のあゆみ	25
2 村立図書館における子どもの読書推進状況（令和2年度～令和6年度）	28
3 村内小中学校「読書についてのアンケート」（抜粋）	31
4 令和5年度「東海村立図書館イベントアンケート」（抜粋）	43
5 第4次計画策定までの経過	47
6 東海村子ども読書推進委員名簿	52
7 関係法令	53
8 その他, 子どもの読書状況 参考資料	69

1 策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。これらの力をすべての子どもたちが養い、活かし、将来にわたって誰もが幸せに暮らせる社会を実現するため、社会全体が子どもの読書活動の重要性を認識し、積極的に環境を整えながら、継続的に支援していく必要があります。

国においては、平成12年の「子ども読書年」を契機として平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行、平成14年8月に同法に関する基本的な計画を策定、平成20年3月には第二次、平成25年5月には第三次、平成30年4月には第四次、そして令和5年3月には第五次計画を策定しています。

茨城県においては、国の方針を受けて平成16年3月に「いばらき子どもの読書活動推進計画」を策定、平成22年1月には第二次、平成27年3月には第三次、令和4年3月に第四次計画を策定しています。

東海村では、これらを踏まえ平成22年3月に「東海村子どもの読書活動推進計画」、平成27年3月には第二次、令和2年3月には第三次計画、令和4年1月には同計画実施計画を策定し、各種関連事業を実施して参りました。

今回、第三次計画の策定から5年が経過し、子どもの読書活動を取り巻く環境、社会情勢は大きく変化しています。令和元年の新型コロナウイルス感染症蔓延以降、社会全体、特に教育においてデジタル化が急速に進展しました。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定（令和2年）、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定（令和4年）、「こども基本法」の成立（令和4年）、「第4期教育振興基本計画」（令和5年決定）などの法整備も行われました。また、令和2、3、4年度に其々、小学校、中学校、高等学校の新学習指導要領が全面実施されました。

このような状況の下で、子どもたちの読書活動の更なる推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに国・県の計画を基本とし、東海村における第一次から第三次計画の基本方針を継承しつつ、第三次計画期間中の成果・課題を踏まえ、「とうかい教育プラン2025」との整合性を図りながら、新たに「第4次東海村子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の対象

「東海村に在住・在学する18歳以下の子ども」と、「子どもにかかわるすべての人々」を対象とします。

3 計画の位置づけ

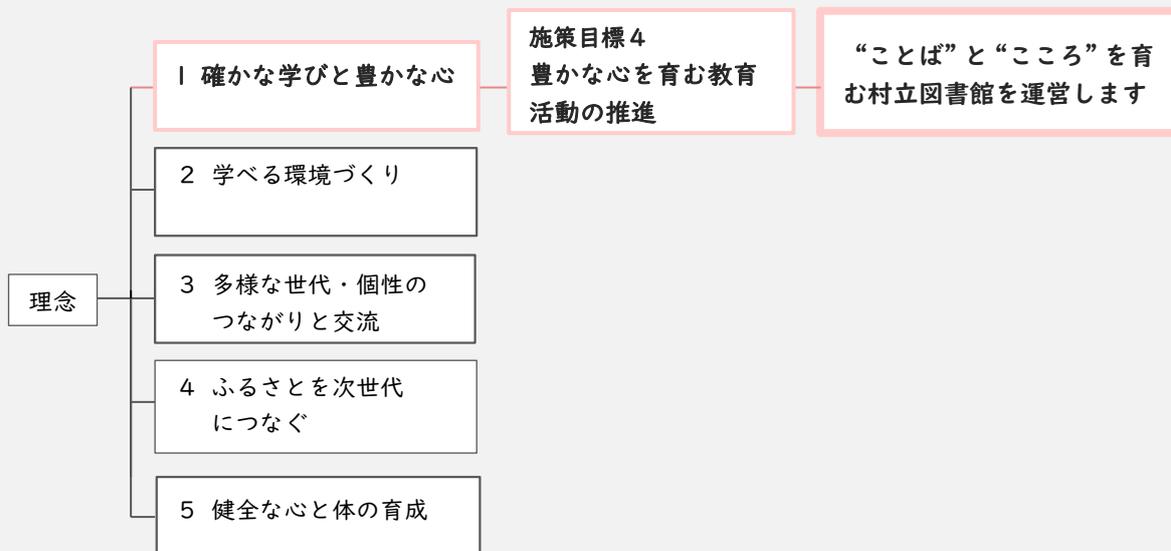
この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国・県の計画改定を受け、「とうかい教育プラン 2025」との整合性を図りながら、子どもの読書活動に関する施策の基本的方向を明らかにするものとします。

参考1

■ 「東海村教育振興 基本計画（2021～2025）」

とうかい教育プラン 2025～まちづくりは人づくり 人づくりは教育から～

【施策の5本柱】



4 計画の期間

令和7年度から11年度までの5年間とします。

平成 27 年度	28	29	30	令和 元 年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
【東海村】東海村子ども読書活動推進計画														
第二次					第三次					第4次				
【茨城県】いばらき子ども読書活動推進計画														
第三次					第四次									
【文部科学省】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画														
第三次			第四次			第五次								

5 計画の推進体制・進行管理

子どもの読書活動の推進にあたっては、村内幼稚園・保育所・こども園（以下、「幼児教育施設」という）、小学校・中学校・高等学校（以下「学校」という）、村立図書館をはじめとする行政（教育委員会、福祉部等）、地域、読書活動推進団体、ボランティアの方、その他関係機関・団体との情報交換や交流を通して、連携・協力して取り組みます。

本計画の進行管理については、東海村子ども読書推進委員会（事務局：教育委員会図書館）を中心に行います。進捗状況把握のため随時調査し、その状況に応じて、目標の実現に向けた取組の見直しや新たな取組の検討を進めていきます。

※「読書」には本の他、雑誌、新聞、漫画、電子書籍を読むことを含みます。



(東海中2年 N.Y.)

第2章

第三次計画における取組と課題

1 第三次計画における取組と成果

「第三次東海村子ども読書活動推進計画」（以下、第三次計画）同「実施計画」では、新型コロナウイルス感染症蔓延時に行われていた「ステイホーム」をベースに、「家読（うちどく）」を取組の柱（テーマ）の一つとし、計画を推進することに決定しました。

※「家読（うちどく）」とは「家庭読書」の略語で、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動のことです。

以下、目標ごとに、第三次計画期間の取組と成果を記します。

※ 令和7年3月末までに実施・実施予定の成果を含む

【目標1】 家庭に対し、子どもの読書環境づくりの大切さを呼びかけます

（家庭への啓発）

① 図書だより等の文書や図書館・図書館指導員等のHPにおける「家読」の紹介実施率 88% (16/18 団体・施設)

・ 幼児教育施設6園，小中学校8校，高等学校1校，村立図書館で行いました。

② 「家読」おすすめ本の展示・貸出実施率 80% (8/10 団体・施設)

・ 小学校4校，中学校2校，高等学校1校，村立図書館で行いました。

※村立図書館では，希望に応じて「村立図書館職員おすすめの『家読』本」をセットで貸出できることを周知しました。（令和6年7月）

③ 「家読」おすすめ本リストの作成及びHP等での紹介実施率 100% (1/1 施設)

・ 村立図書館で，各所に協力していただき，作成し，村立図書館公式HPで公開を行いました。

〈作成したリスト〉

令和4年度「図書館職員による家読おすすめ本」

令和5年度「幼稚園の先生方による家読おすすめ本」

令和6年度 ※年度末までに作成予定

「小中校・高等学校の先生による家読おすすめ本」

「読み聞かせボランティアたんぽぽの会による家読おすすめ本」
 「ファニーずによる家読おすすめ本」

④参加しやすいスタイルでのおはなし会や座談会などの実施率 100%

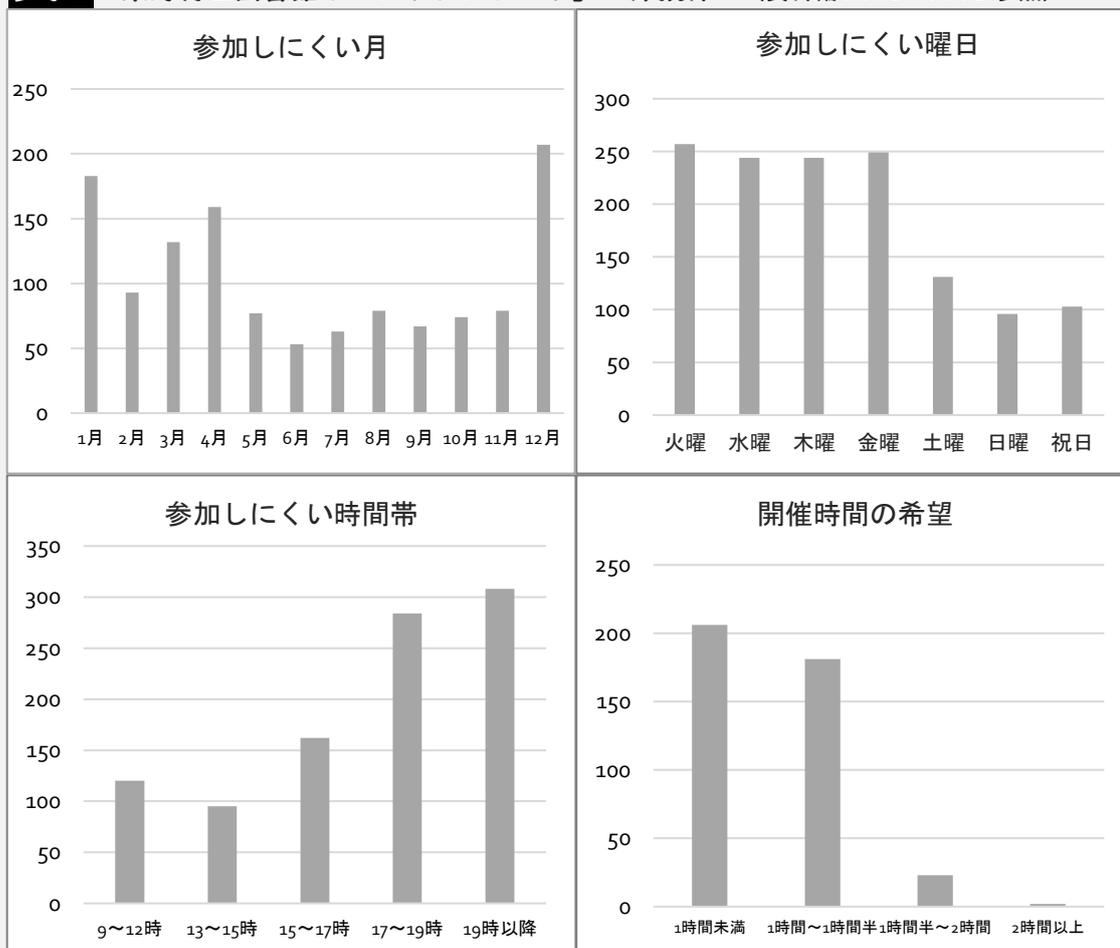
(1/1 団体)

- ・読み聞かせボランティアたんぽぽの会が、令和6年9月29日(日)午後2時から、子どもから大人まで誰でも参加できる「絵本カフェ」を開催しました。「参加しやすいスタイル」で行うため、令和5年度に図書館が実施した「東海村立図書館イベントアンケート」※を参考に、日時、曜日等を設定しました。

※令和5年10月～11月実施。対象は村内学校等に通っている子どもの保護者。アンケート詳細は資料編参照。

- ・その他、関連する活動として、令和6年度に図書館から役場各課に対し「イベント等への出張おはなし会」の希望があれば対応する旨を呼びかけました。

参考2 「東海村立図書館イベントアンケート」一部抜粋 (資料編 P.43～P.46 参照)



⑤おすすめの絵本の紹介実施率 100% (8/8 団体・施設)

- ・ 村立保育所・幼稚園・こども園 8 園で実施しました。この活動はその後にも継続しています。おすすめ絵本を紹介する「絵本だより」の作成・配布や絵本の展示，クラス内に季節感を感じられ手に取りやすく貸出しやすい本棚を設置した他「絵本の読み聞かせ講座」「青空絵本読み聞かせ会」の開催，また懇談会などでの働きかけにより，保護者の読書への関心向上を図りました。

○その他の「家庭への啓発」

図書館では以下の事業により家庭への啓発を行いました。

- ・ 1・2 歳児と保護者を対象とした出前講座「読み聞かせ講座」を子育てサークルの希望に応じて行いました。講座では，保護者からの質問や読書相談に応じる時間をとりました。
- ・ 家読推進講座を開催し，家読の周知と，家読を楽しめる環境づくりに取り組みました。(令和 4 年度・令和 6 年度)
- ・ 出張図書館で幼児教育施設へ出向き，子どもや保護者へ本の貸出を行いました。

【目標 2】子ども，特に青少年に対し，読書の大切さを呼びかけます

(子どもへの読書推進)

①中学校・高等学校の学校図書館における，「家族に読んでもらいたい本」等を中高生へ貸出した実施率 33% (1/3 団体)

- ・ 高等学校では，生徒に身近な大人である教職員や図書委員に応募いただいた「家読おすすめ本“家族や身近な人と読みたい本”」の POP 約 60 冊分を令和 4 年度校内文化祭で展示し，その後貸出を行いました。

②「家読」おすすめ本の展示・貸出 (再掲)

※目標 1 - (2) 参照

③中高生を対象とした読み聞かせの研修の実施率 60% (3/5 団体・施設)

- ・ 高等学校では，令和 4 年度に 3 年生の家庭科授業「子どもの発達と保育」(4 時間)，1 年生の総合的な探究の時間「社会貢献講座」(3 時間)で，読み聞かせボランティアたんぼぼの会に講師を依頼して「読み聞かせ講座」を行いました。たんぼぼの会では学校等の依頼に応じて実施しており，その際，図書館は場所・資料を提供しました。

- ・ 村立図書館では、毎年村内小中学校及び幼児教育施設に対し配布している「東海村立図書館子どもの読書推進連携事業」に「読み聞かせ講習会」掲載し周知しています。令和5年度には小中学校校長会や高等学校を訪問して、講習会の積極的な活用を呼びかけました。

④ 中高生が集まる場での、中高生を対象とした座談会や講習会の実施率0%

(0/6 団体・施設)

- ・ 部活で忙しいなど「中高生が集まる場」が見えないことから、実施に至りませんでした。子ども読書推進委員会において、この取組の手法について協議し、「中高生が集まる場」にこだわらずに「図書館や地域が中高生向けにできること」を考え、実施できるメニューができれば学校等に周知し、希望があればそれに応えていってはどうかという意見が出ました。また、協議の中では「中高生はネット上で交流しているので、ZOOMで中高生が交流する場を設けてはどうか」「読書の楽しさを伝えられる読書好き芸人が講演をしてはどうか」などのアイデアも出されました。

○ その他の「子どもへの読書推進」

- ・ 幼児教育施設では、園生活の中で自然に本に親しめるよう、子どもが手にしやすい場所に本棚を設置しました。また、絵本や紙芝居・人形劇上演など、おはなしを楽しめる場を提供してきました。
- ・ 小学校では、文字に苦手意識をもっている子どもに絵本を活用し、無理なく文字に触れる習慣づくりを進めました。
- ・ 中学校では、生徒の興味関心、生活や課題、学校行事等を考慮した本の紹介展示をしています。また、全校生徒に参加者を募集して読書会やビブリオバトルを行うなど、友達同士で楽しむ読書交流イベントも行ってきました。
- ・ 高等学校では、生徒が自ら図書館へ足を運びたいくなるよう生徒の目線・動線を考慮して、校内の学校図書館以外の場所への本の紹介掲示を行いました。また、生徒によるリクエストを取り入れた蔵書構築を行って来ました。



(東海中1年 H.O.)

【目標3】学校等，地域，行政が連携し，子どもの読書の推進に努めます

(サポート体制の強化・連携)

①「家読」おすすめ本の団体貸出実施率 100% (1/1 施設)

- ・ 村立図書館で行いました。※目標1-(2) 参照

②おはなし会等をリモートで実施する方法の確立実施率 100% (1/1 施設)

※「リモートによる，授業時間等でのおはなし会等の実施」より修正 (令和5年7月)

- ・ 村立図書館において，役場地域戦略課 IT 担当の協力によりライブ配信の手法を学び，令和6年第2回家読講座を希望者1名に向けてライブ配信しました。なお，リアルタイムではなく継続的な情報発信であれば，YouTube 村公式チャンネルの活用も可能であり，これまでに「図書館の使い方」等について3回発信しています。

※いずれの場合も，絵本を映して読み聞かせをする場合は著作権者の許諾が必要です。

③給食の時間での，読み聞かせ等の放送実施率 20% (2/10 団体)

- ・ 小学校2校で行いました。
- ・ 給食時に放送委員がテーマを決め読み聞かせを実施しました。(令和4年度)
- ・ 毎週水曜日に図書委員会の放送番組「おひるのブックタイム」として読み聞かせ等を実施しました。(令和4年度)
- ・ 図書委員が読み聞かせや本の紹介，最新情報 (東海村電子図書館についてなど) の発信等を実施しました。
- ・ 読書月間中に，給食委員とコラボレーションし，給食のメニューやレシピに関する読み聞かせを放送しました。(令和5年度)

○その他の「サポート体制の強化・連携」

- ・ 小学校の「朝読の時間」に保護者やボランティア団体が読み聞かせを行いました。〈小学校とボランティア〉
- ・ 幼児教育施設の幼児が小学校の学校図書館を訪問した際，学校図書館指導員が学校図書館の使い方を伝え，読み聞かせを行いました。〈幼児教育施設と小学校〉
- ・ 高等学校の読み聞かせ講座の講師を，読み聞かせボランティアたんぽぽの会が行いました。〈高等学校とボランティア〉
- ・ 読み聞かせボランティアたんぽぽの会では，出張おはなし会を行いました。〈ボランティア，幼児教育施設・学校等〉

・図書館では、以下の事業を連携して実施しました。

【ボランティア】第3回家読推進講座（ファニーず），ぴよぴよおはなし会（ブックスタートボランティア），クリスマス会等（読み聞かせボランティアたんぽぽの会）

【行政】赤ちゃんのためのおはなし会（子育て支援課），ブックスタート（健康増進課，子育て支援課）

【小中学校】団体貸出，学校配送便，職場体験，図書館見学など

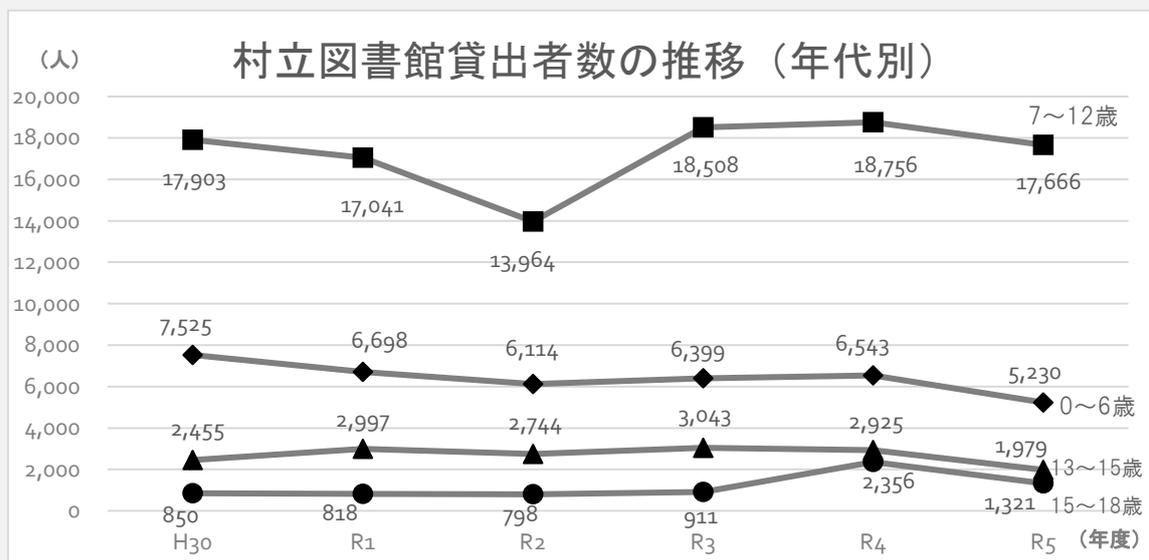
【幼児教育施設】団体貸出，出張図書館，出張読み聞かせ講座など

参考3 以下にコロナ禍前後，および第三次計画実施期間中の「**村立図書館延べ貸出者数の推移（年代別）**」を示します。

- ・7～12歳(小学生)の貸出者数は，図書館臨時休館となった令和2年度に減少し，その後増加し，現在はコロナ禍前の貸出者数に回復しています。
- ・0～6歳(未就学児)と13～15歳(中学生)の貸出者数はほぼ横ばいです。
- ・16～18歳(高校生)の貸出者数は令和4年度に増加しています。
- ・令和5年度(コロナ感染症5類移行)にはいずれの年代でも微減しています。

【村立図書館貸出者数の推移】

「東海村立図書館年報」



← 新型コロナウイルス流行 →

※図書館臨時休館（一部の窓口を除く）

R元年3月～5月（3か月間），令和3年8月（1か月間）

2 第三次計画における課題

第三次計画に取り組んだ上での課題を対象年齢ごとにまとめました。また、いずれの年代にも共通する課題も見えてきました。

- (1) 未就学児においては、特に子育てで多忙な保護者が①いかに日々継続して子どもへの読み聞かせのために時間を確保できるか②そのためにはどのような手法が効果的か③これらを行うためにいかに連携するか、が課題となっています。

図書館では、おはなし会や家読推進講座を開催したところ「子どもと本を楽しみたい」と思っている保護者が多くいた一方「なかなか時間が取れない」「いつどのように本を読んだらよいのか」「絵本に興味を示さない子どもへはどうしたら良いのか等が分からず、思うように実践できない」という声も聞かれました。

- (2) 小学生においては①文字に苦手意識をもっている子どもへの支援②家庭での読書時間の確保が課題となっています。大人と一緒に絵本を見て聞いて楽しむ読書から一人読み読書への移行時期でもあり、文字活字に苦手意識をもつ子どもの中には一人読みに困難を感じる児童もいます。

- (3) 中学生・高校生においては、部活などで忙しくなり本から離れやすくなる時期であり、学校生活や将来に対する悩み、日常生活における課題が複雑化する時期でもあります。特に中学生は①本を読まない生徒が読書に関心・意欲をもつためのきっかけづくり②家庭や学校での読書時間・機会の確保③子どもの読書環境整備（子どもが気軽に「学校図書館へ行きたい」「本を読みたい」と思える、質量ともに魅力的な蔵書構築、読書の間口を広げる環境整備）が課題となっています。

- (4) 各所において次の成長段階へと継続する読書活動を充実させ、支援していく方法が共通の課題となっています。



(東海南中2年 I.M.)



(東海中2年 Y.K.)

3 第三次計画における課題のまとめ

- ▶ 意欲を高めるための取り組みが必要です。
【読書に関心の低い家庭への啓発や読書意欲の低い子どもへの働きかけ】
- ▶ 子どもが読書に親しむ時間・機会の確保が必要です。
【家庭, 学校での読書活動時間の確保】
- ▶ 村立図書館, 学校図書館, 各所において蔵書・環境の整備が必要です。
【子どものニーズに応じた蔵書構築と読書の間口を広げる環境整備】
- ▶ 次の成長段階へと継続する読書活動を充実させ, 支援していく方法が共通の課題となっており, 各所の連携強化が必要です。
【各所の連携強化】



(東海中2年 Y.T.)

第3章

子どもの読書活動を取り巻く環境及び社会情勢の変化

先に述べましたように、第三次計画策定から5年が経過し、子どもの読書活動を取り巻く環境、社会情勢は大きく変化しています。どのようなものがあったのかをこの章にまとめました。

1 高度情報社会（社会、教育におけるデジタル化の進展）

令和元年以降、新型コロナウイルス感染症蔓延により、世の中全体のデジタル化、オンライン化が大きく進展しました。さらに、令和4年にはChatGPT公開により生成AI（人工知能）が普及しました。

教育現場においてもGIGAスクール構想の実現が加速するとともに、電子書籍の活用についても注目されています。

今後、高度情報社会では、目的に応じて情報及び情報手段を主体的に選択し、適切かつ効果的に活用していくための情報活用能力や、トラブルに巻き込まれないためのネット情報モラルなどを身につける必要があります。そして、これらの土台には読書を通して得られる豊かな想像力や言語能力が不可欠です。



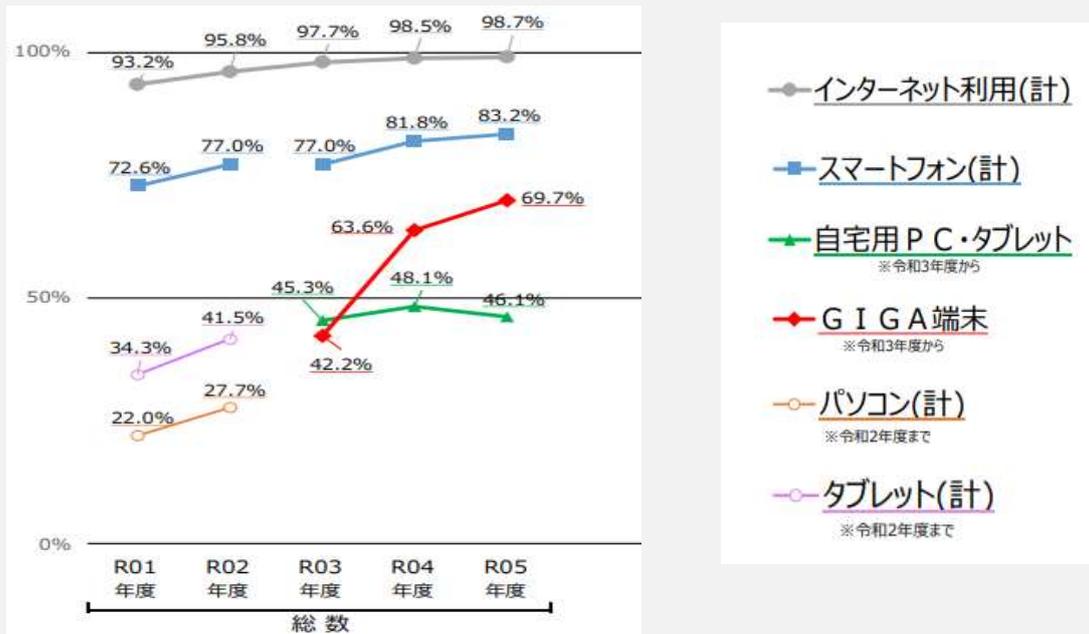
参考 4 「令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果（概要）」

こども家庭庁HP (https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc/, 令和7年2月21日参照)
をもとに東海村立図書館で作成



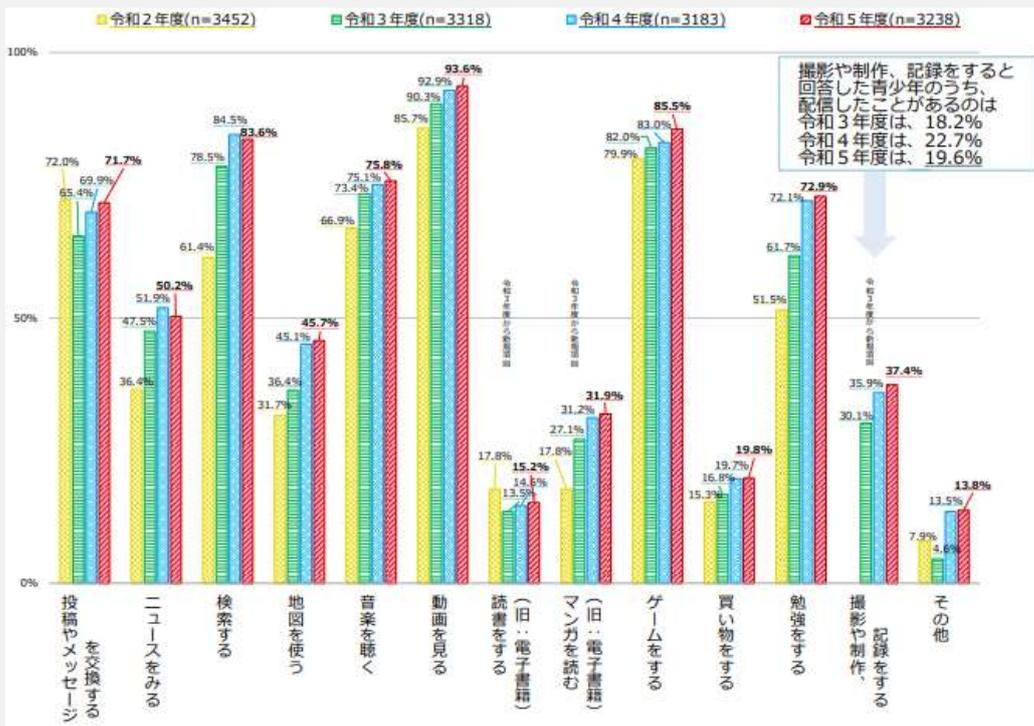
《青少年の機器ごとの利用状況》（令和元年度から令和5年度）

※小学生（10歳以上）～高校生の総数



《青少年のインターネット利用内容の経年比較》

（いずれかの機器/令和2年から令和5年度）※小学生（10歳以上）～高校生の総数



参考5 18歳意識調査「第62回 -国や社会に対する意識(6カ国調査)-」報告書 日本財団

https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/eighteen_survey

【調査概要】

(令和6年9月19日参照)

調査対象:日本・アメリカ・イギリス・中国・韓国・インドの17~19歳男女,各国1,000名

実施期間:2024年2月22日(木)~3月5日(火) 調査手法:インターネット調査

17・18頁をもとに東海村立図書館で作成



《情報・メディアに触れる頻度》

日本は他の国と比較して、本を読む頻度が低く、「~それ以下」(月1回未満)との回答が45.0%を占める。一方で、テレビを見る頻度は比較的高く、「ほぼ毎日」との回答が52.9%と6カ国中最も多い。

質問12:以下の項目について、その頻度を教えてください。(単一回答、各国n=1,000)
 ※週1回以上(「ほぼ毎日」+「~週に1回」)の回答率が高い順に掲載



17



日本は他の国と比較して、新聞(新聞社のネット記事含む)を読む頻度が低く、「~月1回」(月1回以上週1回未満)との回答が56.6%を占める。SNSの投稿を見る頻度は、6カ国共通して9割程度が「週1回以上」と回答している。

質問12:以下の項目について、その頻度を教えてください。(単一回答、各国n=1,000)
 ※週1回以上(「ほぼ毎日」+「~週に1回」)の回答率が高い順に掲載



18



2 共生社会(人々の多様な在り方を認め合い、生かし合う全員参加型の社会)

令和2年には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(「読書バリアフリー基本計画」)が「読書バリアフリー法」(令和元年施行)に基づき制定されました。

読書は、教養や娯楽を得る手段のみならず、教育や就労を支える重要な活動です。全ての国民が読書することができるよう、多様な読書スタイルに対応するための読書環境を整備することが求められています。

3 子どもの意見を子ども施策に反映

令和4年成立の「こども基本法」では、すべてのこどもや若者が自分らしく幸せに成長し暮らせるよう、社会全体で支えていくための6つの基本理念等を定めています。理念の中には、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」などがあります。

4 子ども主体の学び

新学習指導要領の全面実施が行われました。小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施され、高等学校は令和4年度から年次進行で実施されました。資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しています。

5 子どもの読書活動の推進に関する基本的な方針

国では、「子ども読書活動の推進に関する法律」(平成13年施行)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年施行)を策定しました。その後、5年ごとに改定を行い、令和5年に「第五次計画」が策定されました。「第五次計画」では①不読率の低減②多様な子どもたちの読書機会の確保③デジタル社会に対応した読書環境の整備④子どもの視点に立った読書活動の推進(令和5年度～令和9年度までの基本方針)が改正の主なポイントとなっています。

6 地球規模の課題

SDGsは、2030年（令和11年）までに達成すべき世界共通の目標として、2015年（平成27年）に国連で採択されました。「世界中の誰一人取り残さない」をキーワードとし、貧困、福祉、教育、人権、環境など、様々な分野の目標が設定されています。これらの目標は相互に関連するとともに、私たちの生活と密接に関係しています。

現在実施の幼稚園教育要領・学習指導要領（小学校～高等学校）では、持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）を掲げ、地球規模の課題解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育を推進しています。

これらの目標は未来を生きる子どもたちにとっても図書館にとっても重要なテーマです。読書を通して得られる「想像力」や「共感力」などが生かされ、身近なところから行動していくことが目標達成につながります。



第4章 第4次計画の基本理念

第4次計画策定の過程で、子どもたちが読書で培った力を生かして未来をひろげていけるよう、また、私たち大人が「すべての子どもが大切にされ、自分らしく幸せに成長し暮らせる社会」を実現し、子どもたちのより良い未来につなげていけるよう、東海村子ども読書推進委員会で、「すべての子どもたちが瞳を輝かせて読書をするまちづくり」をテーマとしたブレインストーミングを行いました。（詳細は資料参照）

三次計画で掲げた趣旨を継承するとともに「第1章1策定の目的」「第3章子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化」を踏まえ、上記結果から次の基本理念を掲げます。

子どもが読書で輝くまちづくり ～未来へつながる本との出会い～

第5章 第4次計画の目標

基本理念と第2章に記した第三次計画の成果と課題を踏まえ、前章で述べたブレインストーミングで出たアイデアを基に、第三次計画で中心的に取り組んだ「家読」の推進や令和5年度に導入した「東海村電子図書館」の活用なども組み込み、第4次計画の目標を以下のように定めます。本計画の計画期間は、この目標を共通認識とし、子どもの読書活動を推進します。

【目標1】子どもたちと本との出会いを、みんなで支援します
(機会の提供)

【目標2】本とつながる、人とつながる、地域とつながるように連携を図ります
(連携)

【目標3】だれもが本の魅力を見つけられる出会いの場をつくります
(環境づくり)

第6章 第4次計画の目標における取組

1 取組の評価

(1) 評価対象

本計画では目標に対して「何かに取り組んだこと」を成果として評価します。

記載された取組については、計画期間中においても、目標の実現に向けた見直しや新たな取組の検討を随時進めていきます。

(2) 指標の設定

本計画実施前後の子どもや保護者の読書活動の捉え方や取組の変化を把握し、課題やニーズに対応していくための評価軸の1つとして、目標ごとに、目標に関わる指標を設定いたします。この指標は進捗状況等を確認するためのものであり、目標値は設定しないこととします。

2 取組の方向性及び取組例

以下、目標ごとに取組の方向性及び取組例を示します。

第三次計画推進時、社会情勢の変化等で実施できなかった取組もあったことから、第4次計画では、例示された取組に関わらず、目標に合わせた活動に柔軟に取り組むこととしています。取組例には、ブレインストーミングで出されたアイデアの一部を掲載していますが、例に挙げた取組にとらわれず、臨機応変に子どもの読書活動推進に取り組みます。

※取組例にある【】内は、その取組例を行う場合、主な取組主体となるであろうところです。



(東海南中1年 Y.M.)

【目標1】子どもたちと本との出会いを、みんなで支援します（**機会の提供**）

（1）取組の方向性

子どもたちが読書に関心をもつきっかけとして、様々なイベントや情報交流等の機会を提供することを通して、自主的・主体的に読書を楽しめるよう支援していきます。

（2）取組の例

〈子どもがみつける〇〇〉【幼児教育施設・図書館・学校・地域】

- ・私が好きな本，家族が好きな本リサーチ・発表

〈本を紹介〉【図書館・幼児教育施設・学校】

- ・ビブリオバトル（「学校対抗 本への愛」など）
- ・名作ファンクラブ

〈「家読」の推進〉【図書館・幼児教育施設・学校】

- ・家読推進のための取組を実施

〈「友読」の推進〉【図書館・幼児教育施設・学校】

- ・自分の「推し」を紹介
- ・友達同士で本の紹介トーク

〈本にまつわるお仕事体験〉【図書館・学校】

- ・読書コンシェルジュ
- ・職場体験

〈村立図書館主催のイベント〉【図書館・地域】

- ・図書館まつり（「涼みに行こう！かき氷100円！お話できる！」）
- ・村内各地で出張図書館
- ・「図書館で遊ぼうDAY」や「貸し切り図書館」の開催
- ・公園やイベント会場などでの「読み語り屋さん」「紙芝居屋さん」

〈いろいろなおはなし会〉【図書館・幼児教育施設・学校・地域】

- ・絵本作家や有名人を招いてのおはなし会



（3）指標

- ①本を読むのが好きか
- ②1か月で本を何冊読んだか
- ③ふだん家でどのくらい本を読んでいますか

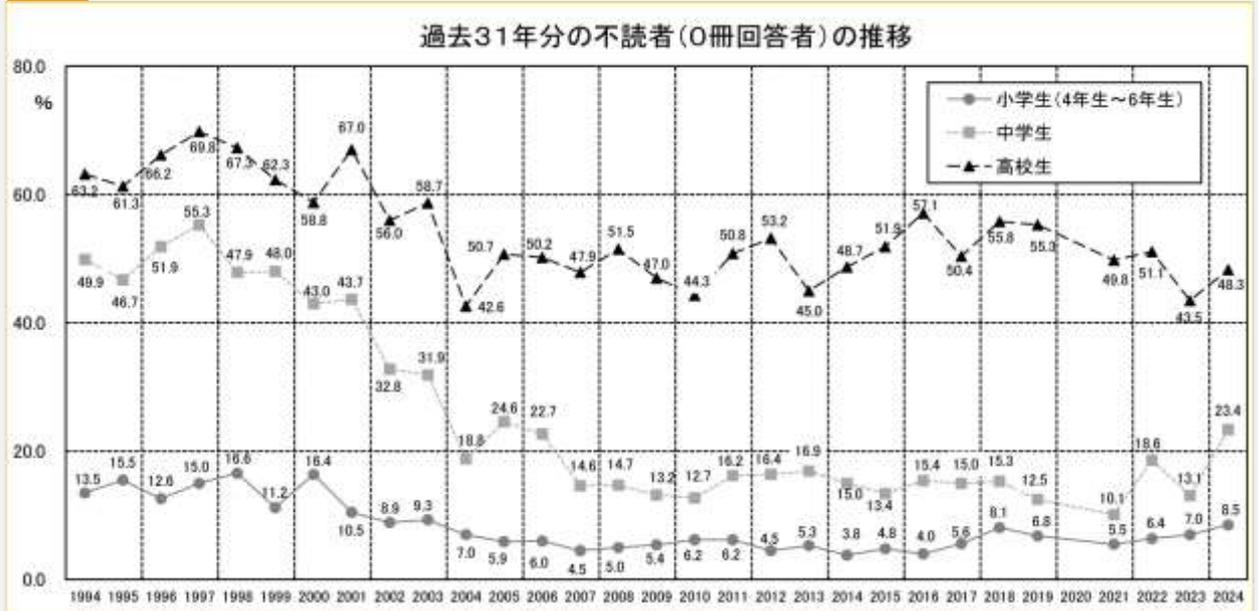
※小中学校においては、村内小中学校「読書アンケート」を活用

※幼児教育施設，小学校1～3年生，高等学校においては，図書館でアンケートを実施

- ③18歳以下の村立図書館貸出者数及び貸出冊数
- ④本との出会いを支援するイベント開催数

参考6 不読者の割合（全国・東海村） 「5月1か月間に読んだ本の冊数」に対する回答

全国



※この調査では、5月1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒を「不読者」と呼んでいます。

調査名称:「第69回学校読書調査」

調査者:全国学校図書館協議会

調査対象:全国の小学生(4～6年)・中学生(1～3年)・高校生(1～3年)の抽出調査

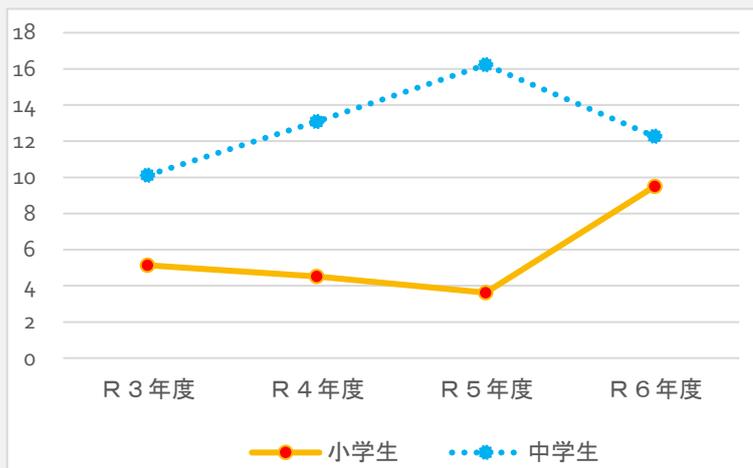
出典:公益社団法人 全国学校図書館協議会HP結果(R7.2.19閲覧)

<https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyousa.html>



東海村

過去3年分の不読者(0冊回答者)の推移(%)



調査名称:村内小中学校「読書についてのアンケート」

調査者:東海村教育研究会学校図書館研究部

調査対象:村内全小学校(4～6年)・村内全中学校(1～3年)

【目標2】本とつながる，人とつながる，地域とつながるように連携を図ります
(連携)

(1) 取組の方向性

子どもたちが本と出会い，本を介した交流を地域に広げていけるよう，子どもたちに普及しつつあるメディアやネットを活用しつつ，情報等を共有しながら連携し，支援していきます。

(2) 取組の例

〈メディア・ネットの活用〉【幼児教育施設・学校・図書館】

- ・東海村電子図書館の利用促進・活用
- ・ローカル情報番組等の活用

〈タイアップ〉【図書館・行政・地域】

- ・文教地区の施設を行き来して楽しむイベント
- ・歴史と未来の交流館との合同イベント
- ・東海村主催のイベントとタイアップ
- ・各種イベント内で子どもの読書推進休憩スペースをつくる（東海まつりやマラソン大会等）



〈各種関係機関・関係者との連携〉【図書館・学校】

- ・読書バリアフリー法に基づく多様な読書スタイルに対応するための情報等の紹介（点字，大活字，音声朗読，多言語等の読書セットや機器など）

(3) 指標

- ・連携事業実施数



【目標3】 だれもが本の魅力を見つけられる出会いの場をつくります
(環境づくり)

(1) 取組の方向性

多様な本の魅力を発見したり、再発見したりする場をつくることで、だれもが本に親しめる環境整備を行います。

(2) 取組の例

〈本との出会いの場をつくる〉【学校】

- ・学校図書館見学(幼児教育施設から小学校, 小学校から中学校への移行期)

〈本の紹介〉【図書館・幼児教育施設・学校】

- ・「〇〇(運動・音楽など)と本を楽しむ」をテーマにした本の紹介・掲示
- ・各種グループ・団体が集まる所へ, 読みたくなるような本を紹介・掲示
- ・やりたい, 知りたいが実現できる環境や場の提供
- ・親同士, 友達同士で本の情報交流ができる掲示板の設置
- ・子どもが気になっているテーマの展示

〈本が身近にある環境をつくる〉【図書館・幼児教育施設・学校・地域・行政】

- ・子ども向け資料の充実(図書館・コミュニティセンター)
- ・電子図書館のススメ「図書館に来なくても好きな本が読める！」
- ・村内でのイベント開催時, イベントの一角で関連本の展示
- ・本を村内各地に置く
- ・東海村で「絵本の日」をつくり, 親子で本屋さんへ行くなどを呼びかける

〈家読の推進〉【図書館・幼児教育施設・学校】

- ・家読コーナーの設置

(3) 指標

- ・本との出会いを広げる環境整備の実施数

